

随意契約結果一覧（令和4年度 7月～9月）

	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
1	緊急再就職訓練 「医療事務科②」委託契約 (札幌市)	令和4年6月29日	東京都千代田区神田駿河台4-6 株式会社ニチイ学館	6,930,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
2	障害者委託訓練 「デジタル活用科①」委託契約 (札幌市)	令和4年 6月27日	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目 1-12 SOC株式会社	686,376	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
3	緊急再就職訓練 「情報セキュリティマネジメント科」委託契約 (札幌市)	令和4年 6月29日	東京都太田区新蒲田1-17-25 株式会社富士通ラーニングメディア	6,578,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
4	緊急再就職訓練 「経理税務科①」委託契約 (札幌市)	令和4年 7月1日	東京都千代田区西神田1丁目2-10 学校法人大原学園	10,230,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
5	緊急再就職訓練 「パソコン中級科②」委託契約 (岩見沢市)	令和4年 7月4日	札幌市中央区北5条西5丁目7 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会	3,234,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
6	緊急再就職訓練 「パソコン基礎科⑥」委託契約 (札幌市)	令和4年 7月4日	札幌市中央区北5条西5丁目7 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会	6,930,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
7	緊急再就職訓練 「介護実務科③」委託契約 (札幌市)	令和4年 6月30日	札幌市西区琴似1条3丁目3-29 ASME株式会社	12,474,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
8	緊急再就職訓練 「パソコン中級科③」委託契約 (札幌市)	令和4年 7月11日	兵庫県姫路市南町66 アイ日本総合ビジネス学院有限公司	6,237,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
9	緊急再就職訓練 「パソコン基礎科⑦」委託契約 (滝川市)	令和4年 7月19日	滝川市流通団地3丁目6-23 一般社団法人中空知地域職業訓練センター協会	2,541,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	
10	緊急再就職訓練 「医療事務エキスパート科」委託契約 (札幌市)	令和4年 7月21日	札幌市中央区北5条西14丁目1-42 学校法人鹿光学園	9,889,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
11	緊急再就職訓練 「オフィスビジネス科」委託契約 (札幌市)	令和4年 7月19日	札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 北海道職業能力開発協会	5,720,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	
12	緊急再就職訓練 「パソコン基礎科(託児5)⑧」委託契約 (札幌市)	令和4年 8月16日	岩内郡岩内町字相生194 有限会社野澤企画	6,916,800	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
13	緊急再就職訓練 「総合ビジネス科②」委託契約 (札幌市)	令和4年 8月10日	札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 北海道職業能力開発協会	5,720,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	

随意契約結果一覧（令和4年度 7月～9月）

	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
14	緊急再就職訓練 「介護実務科④」委託契約 (札幌市)	令和4年 8月10日	札幌市中央区北5条西14丁目1-42 有限会社鹿光学習センター	9,240,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
15	緊急再就職訓練 「総合ビジネス科③」委託契約 (美唄市)	令和4年 8月19日	美唄市東明1条1丁目2-1 一般社団法人美唄地域人材開発センター運営協会	1,716,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	
16	緊急再就職訓練 「パソコン基礎科(eラーニング)②」委託契約 (札幌市)	令和4年 8月19日	東京都太田区新蒲田1-17-25 株式会社富士通ラーニングメディア	990,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
17	緊急再就職訓練 「パソコン活用科②」委託契約 (岩内町)	令和4年 8月26日	岩内郡岩内町字東山8-16 職業訓練法人岩内地域人材開発センター運営協会	924,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	
18	緊急再就職訓練 「介護実務科⑤」委託契約 (札幌市)	令和4年 9月 1日	札幌市西区琴似1条3丁目3-29 ASME株式会社	6,468,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
19	緊急再就職訓練 「パソコン基礎科⑩」委託契約 (滝川市)	令和4年 9月 9日	滝川市流通団地3丁目6-23 一般社団法人中空知地域職業訓練センター協会	1,386,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(11))	
20	緊急再就職訓練 「パソコン経理科②」委託契約 (札幌市)	令和4年 9月12日	東京都千代田区西神田1丁目2-10 学校法人大原学園	6,006,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
21	緊急再就職訓練 「PHPプログラミング科」委託契約 (札幌市)	令和4年 9月16日	東京都渋谷区代々木2-9-2 株式会社シンクスバンク	5,148,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
22	緊急再就職訓練 「パソコンホームページ制作科②」委託契約 (札幌市)	令和4年 9月21日	札幌市中央区北1条西3丁目3番地 株式会社フレックスジャパン	3,003,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
23	緊急再就職訓練 「医療事務基礎科①」委託契約 (札幌市)	令和4年 9月16日	札幌市中央区北5条西14丁目1-42 有限会社鹿光学習センター	1,386,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	
24	緊急再就職訓練 「CADエキスパート科②」委託契約 (札幌市)	令和4年 9月29日	札幌市中央区北5条西14丁目1-42 学校法人鹿光学園	6,479,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2))	